

7月11日
参議院選挙
に向けて

愛知中小企業家同友会からの

「選挙に行こう」⑭

質問状に対する回答 (到着順)

(中小企業憲章、社会保障・税制)



03年3月17日の「第2回政党シンポ」には5党(自民、民主、公明、共産、社民)が出席

2003年1月より愛知同友会では、中小企業家が政治に関心をもち、自分達に夢のある日本を作るために、政党・特定の政治家を応援するのではなく、社員家族を巻き込んだ社会運動として、「選挙に行こう」キャンペーンを展開しています。

7月11日の参議院選挙に向け、佐々木正喜会長名で、同友会で進めている「中小企業憲章」制定の取り組みと社会保障・税

制の問題について各政党の政策を尋ねました(5月14~24日)。なお、質問については各400字以内で回答をお願いしました。

ホームページ「Ainet」(<http://www.douyukai.or.jp>)でもこの回答を公開していますので、ご覧下さい。

●愛知中小企業家同友会の視点と質問項目

「景気は持ち直してきた」と最近言われます。当会の景況調査でも景気は回復傾向にあるとはいえませんが、まだ多くの中小企業では深刻な不況が続いており、楽観視できない状況です。この状況を打開できる実効ある政策が今ほど求められている時はなく、そのためにも産業・経済政策の柱に、中小企業政策を位置付けることが大前提だと考えます。この10数年間にアメリカやヨーロッパの先進諸国は経済社会における中小企業の果たす役割を的確に評価して、中小企業重視へと経済政策の転換を行っています。2000年にはEUが「欧州中小企業憲章(リスボン憲章)」を採択し、「小企業は、ヨーロッパ経済のバックボーンである。主要な雇用の源であり、ビジネスの発想を育てる大地である」と宣言しています。また、OECDも同年に採択した「中小企業政策に関するボローニャ憲章」で、中小企業が普遍的な存在として重要であることを認識した政策を行うことを強調しています。日本においても中小企業政策を産業・経済政策の柱にすえてこそ景気回復への展望が開かれるものと確信しております。また、新規創業やベンチャー企業の育成などの支援策に加えて、地域経済を支え、雇用を拡大する観点からも、既存企業への親身になった政策が何よりも求められると考えます。以上のような視点を踏まえ、質問をさせていただきます。

質問①

日本経済において地域に根ざした中小企業が果たしている役割を正当に評価し、従来型の補完的役割という政策比重の置き方を抜本的に転換させ、中小企業政策を産業政策の柱の一つとする「中小企業憲章」の制定に関して、貴党の考えをお聞かせください。

質問②

中小企業では経済的困難から、厚生年金未加入企業も増えていると聞きますが、国民や中小企業の従業員が安心して働ける社会保障制度をどのように再構築するかお聞かせください。また税制について、消費税の増税議論が出ていますが、貴党はどう考えますか。また、担税力のない中小企業にも課税する外形標準課税や現在の事業承継税制などに関しての貴党の考えをお聞かせください。

質問項目 政党名	●愛知中小企業家同友会の視点と質問項目	
	「景気は持ち直してきた」と最近言われます。当会の景況調査でも景気は回復傾向にあるとはいえませんが、まだ多くの中小企業では深刻な不況が続いており、楽観視できない状況です。この状況を打開できる実効ある政策が今ほど求められている時はなく、そのためにも産業・経済政策の柱に、中小企業政策を位置付けることが大前提だと考えます。この10数年間にアメリカやヨーロッパの先進諸国は経済社会における中小企業の果たす役割を的確に評価して、中小企業重視へと経済政策の転換を行っています。2000年にはEUが「欧州中小企業憲章(リスボン憲章)」を採択し、「小企業は、ヨーロッパ経済のバックボーンである。主要な雇用の源であり、ビジネスの発想を育てる大地である」と宣言しています。また、OECDも同年に採択した「中小企業政策に関するボローニャ憲章」で、中小企業が普遍的な存在として重要であることを認識した政策を行うことを強調しています。日本においても中小企業政策を産業・経済政策の柱にすえてこそ景気回復への展望が開かれるものと確信しております。また、新規創業やベンチャー企業の育成などの支援策に加えて、地域経済を支え、雇用を拡大する観点からも、既存企業への親身になった政策が何よりも求められると考えます。以上のような視点を踏まえ、質問をさせていただきます。	
	質問①	質問②
	日本経済において地域に根ざした中小企業が果たしている役割を正当に評価し、従来型の補完的役割という政策比重の置き方を抜本的に転換させ、中小企業政策を産業政策の柱の一つとする「中小企業憲章」の制定に関して、貴党の考えをお聞かせください。	中小企業では経済的困難から、厚生年金未加入企業も増えていると聞きますが、国民や中小企業の従業員が安心して働ける社会保障制度をどのように再構築するかお聞かせください。また税制について、消費税の増税議論が出ていますが、貴党はどう考えますか。また、担税力のない中小企業にも課税する外形標準課税や現在の事業承継税制などに関しての貴党の考えをお聞かせください。
	民主党 (愛知県総支部連合会)	民主党が提案した、所得比例年金と最低保障年金を組み合わせ、全ての年金制度を一元化する改革を進め、公平・公正・透明で、中小企業の経営者や従業員にとっても安心できる年金制度が確立すべきと考えます。年金目的消費税を創設し、これまで保険料を支払ってきた部分に対応する年金支給の不足分、新制度による最低保障年金の財源に充て、消費税の使い道を明確にすべきです。また、医療、介護制度についても、サービスの質向上等の改革に取り組み、全ての人が安心してできる社会保障制度を構築すべきです。経済・雇用情勢が十分回復しないままに、拙速に外形標準課税の導入が行われたことは、大きな問題と考えます。事業承継税制については、相続税全体の見直しにより小規模企業の負担軽減をはかるべきです。あわせて、中小企業の同族会社に対する留保金課税の適用を廃止する必要があります。
日本共産党 (愛知県委員会)	個人消費を冷え込ませる消費税増税には断固反対です。また、収益の有無にかかわらず、一律に課税を中小業者に押し付ける外形標準課税についても反対です。事業承継については、事業の存続が可能となるように、通常の評価額とは別の評価を行ない、差額は猶予、免除すべきと考えます。日本共産党は、税制については、累進性、生計費非課税、総合課税を原則とすべきと考えており、大企業と高額所得者には、ヨーロッパ並みに応分の負担を求めると考えています。社会保障に予算を重点的に振りむけ、国民の暮らしを最優先させるべきです。日本共産党は、社会保障を予算の主役にすえ、国民が安心してできる制度の確立を提案します。具体的には、最低保障額を当面月額5万円とする「最低保障年金制度」の実現にすみやかに踏みだし、今も将来も安心してできる年金制度、3割負担など医療改悪の撤回、誰もが安心して利用できる介護保険制度の確立を提案します。	
自由民主党 (愛知県支部連合会)	わが国の中小企業は、全企業数の99.7%、470万社で全雇用者の70%、3000万人を雇用して地域経済を担っています。引き続き、「金融セーフティネットの充実策」と「挑戦する中小企業への支援策」を政策パッケージにし、中小企業施策の重点化を図ります。少子高齢化の中、医療、年金、介護等社会保障全般を総合的な視点に立ち、持続可能で安定的な制度の構築に努めます。消費税については、少子高齢化での社会保障のあり方や、景気・財政状況など、広汎な国民的議論によって検討される重要な課題であると考えます。法人事業税への外形標準課税については、地方分権を支える基幹税の安定化等を図る観点から、資本金1億円超の法人を対象に本年4月から適用しています。また、将来の日本経済発展の鍵を握る中小企業を思い切って支援するため、本年度の税制改正により、株式による事業承継の円滑化、非上場株の譲渡益課税の軽減等の措置を講じたところであり、今後も継続して中小企業支援を推進してまいります。	
公明党 (愛知県本部)	中小企業は「日本経済の屋台骨」であり、中小企業の活性化なくして、経済に活力は生まれないと考えています。経済政策を策定する上で、ベンチャー創業支援策を含め中小企業振興を中心に据えるべきとの考え方は全く同じであります。こうした観点から、特別信用保証制度、資金繰り円滑化借換保証制度、売掛債権担保融資保証制度や債権流動化などの金融支援、税制面での優遇措置の拡充など尽力してきたところです。また、平成16年度政府予算では厳しい財政状況の中、中小企業対策費は前年度比でプラスの予算を確保しています。中小企業憲章につきましては、趣旨は概ね理解できるものであり、中小企業の今後を考えた上で、非常に重要なご提案であると認識しております。どのようにすれば、より効果的な中小企業施策を展開することができるのか、党内で十分な議論を行っていきたくと考えています。少子高齢化が本格化する中で、持続可能で安定した社会保障制度へと再構築する必要があります。その際活力ある経済の実現と経済の活性化に寄与できる社会保障制度を設計していくことが重要であるとの観点から、年金・医療・介護等の社会保障制度全般の給付と負担のあり方について、抜本的な見直しを行うべきと考えます。消費税については、与党として平成19年度を目途に、社会保障給付全体に要する費用の見直し等を踏まえつつ、あらゆる世代が広く公平に分かち合う観点から、消費税を含む抜本的税制改革をしていくこととしていきます。外形標準課税については、平成15年度税制改正において、資本金1億円以下の法人は対象外としていたところであり、現時点でこれを見直す考えはありません。事業承継税制については、平成16年度税制改正において、自社株に対する相続税を軽減するなど改正を行いました。引き続き事業用資産に係る包括的な軽減措置の導入など検討していきます。	
社民党 (政策審議会)	日本の経済を活性化し、人と地域を元気にするためにも中小企業を中心とした経済活性化計画が重要です。働く事を希望する人が、希望にあう条件で働けるという雇用の創出のためにも、中小企業の経済回復策に早急に取り組むことが重要です。また、地域のニーズにあった地域再投資法を活用しながら、中小企業と地域の経済が活性化される取り組みを展開していきます。「中小企業憲章」の制定に関しましては、地域経済に柱をすえた景気回復をめざし、雇用を拡大する観点からも主旨には賛同いたします。景気の低迷で、新規事業所の厚生年金加入は進まず、保険料が払えずに倒産する事業体もある。厚生年金・国民年金ともに空回りは深刻な事態だ。社民党は、①まず、年金制度への信頼を取り戻すために、基礎年金の国庫負担率を引き上げて手当てを行う。②全額方式の「基礎的暮らし年金」と「所得比例年金」を組み合わせた新制度を提案する。「基礎的暮らし年金」は、全ての国民に老後の最低限の生活を保障するもの。保険料は正規労働者も非正規労働者も同率とし、事業体の保険料は雇用労働者(非正規労働者も含む)の賃金総額に一定比率をかけて算出する。その比率は大企業と中小企業とで差をつけ、経営力の弱い中小企業の負担を軽減する。現金給付の年金、健康を維持するための医療、生活を支えるサービスとしての介護は、それぞれ切り離す事ができない。社民党は社会保障を国民の立場からトータルに見直す。・消費税は、国民生活の向上のために使われるべきだという性格を明確にします。国民生活に痛みを強いる小泉政権のもとで、また、不公平税制が放置されている中で消費税にかかわる増税議論は成り立ちません。また、消費税の福祉目的税化=税率アップという安易な発想はとりません。飲食料品にかかる消費税額戻し金制度の導入を進め、進捗性の緩和をめざします。・外形標準課税について 導入の時期や苦しい経営状況にある中小企業にも拡大するおそれがあるなど問題点があり、地方税法の改正には反対しました。今後も中小企業の現場の声をしっかり聞きながら、公正・公平な所得の再分配機能を目指すため、税の不公平感の解消にむけて取り組みます。・事業承継税制について 中小企業の事業承継を可能とし、中小企業そのものを減少させないために、①事業用資産に係る包括的な軽減措置を認める制度の充実と強化、②中小会社の取引相場のない株式等に係る評価方法の改善などの措置を講ずることが必要です。	